
2 重点政策の基本方向

「重点政策の基本方向」は、神奈川の課題を踏まえ、多彩な潜在力を生かしながら、神奈川らしい施策の展開を図るため、「2015年の神奈川」に向けた中期的な視点に立って、重点的に取り組むべき政策の基本方向を明らかにしています。

- 基本方向1 総合的な〈安全・安心の確保〉
～ 県民の不安の解消に向けて ～
- 基本方向2 神奈川を支える〈次世代の育成〉
～ 少子化の進行への対応 ～
- 基本方向3 技術・人・情報を生かした〈地域経済の再生〉
～ 産学公連携、地域連携による産業の活性化 ～
- 基本方向4 将来へつなぐ〈良好な環境〉の保全・創造
～ 良好な環境を次の世代に引き継ぐ ～
- 基本方向5 〈民との協働〉による地域活力の創造
～ 神奈川の地域力を結集して ～

●基本方向 1 総合的な〈安全・安心の確保〉

～ 県民の不安の解消に向けて ～

1 基本認識

首都圏に位置する神奈川は個性豊かな活力ある都市が連なっていますが、都市化の進展は、反面、地域のコミュニティ機能の低下や災害や犯罪などに対するぜい弱性を招いています。

また、食の安全に対する信頼を揺るがす事件が相次いで発生するなか、生産から消費までの各段階において食の安全を確保する取組みが求められています。

一方、県民意識調査の結果からも「安全・安心」に対する県民の期待は大きく、県民一人ひとりが「安全・安心」を実感し、くらししていける社会を築いていく必要があります。こうした取組みが、県民が生き生きと心豊かにくらししていくため、また産業活動を活力あるものとするためにも必要な条件となります。

2 取組みの方向

◆災害や犯罪に強い〈安全・安心〉な地域づくりの推進

①犯罪のないまちづくりの推進

犯罪のない安全・安心なまちづくりをめざした条例を制定し、公共施設、空間などの防犯性を高め犯罪が起きにくい都市環境をつくるとともに、自らのまちは自らで守るという意識の下、犯罪に強い地域コミュニティをつくることを県民と協働・連携して進めます。

- 犯罪の起きにくい環境の整備
- 防犯のための地域コミュニティの活性化・連携
- 警察活動基盤の整備

②災害に強いまちづくりの推進

災害に強い安全なまちづくりに向け、県と市町村が連携し都市防災に関する施策を総合的・計画的かつ中長期的に進めます。災害時の情報対策、活動拠点などの機能の強化、地域防災力の向上や広域連携体制の充実などの地震防災対策のさらなる強化を図ります。

- 都市の防災性の向上
- 地震防災対策の強化

◆県民が〈安心〉してらせる地域社会づくり

①福祉・医療、雇用など安心してらせる環境づくり

医療や介護、保育など生活面での安心の基盤を整備するとともに、働く意欲のある県民が雇用の機会を得られる環境づくりを進め、安定した県民生活の確保を図ります。

○福祉・医療の基盤整備

○働く意欲のある人のための就業支援や職業能力開発

②安全で安心な食の確保

生産、製造、流通、消費の各段階における自主管理体制の充実や検査、監視体制の強化を図るとともに、県民との情報の共有化を図り、県民とともに食の安全確保を図ります。

○安全で安心な食の確保システムの構築

○食に関する情報の共有

●基本方向 2 神奈川を支える〈次世代の育成〉

～ 少子化の進行への対応 ～

1 基本認識

神奈川は、全国的に見るとまだ比較的若い県ですが、団塊の世代の高齢化や低い水準にある合計特殊出生率から見ると、急速に少子・高齢社会を迎えると考えられます。

こうした急速な少子化に対応して、次の時代の社会を担う子どもたちが、健やかで元気に育ち、個性豊かな力を身につけられるよう、さらに子どもを生み育てることに生きがいを感じられるような社会をつくっていくことが大切です。

また、学校教育においても、児童・生徒一人ひとりの個性が生きる教育や豊かな人間性、社会性を育む教育が求められています。

2 取組みの方向

◆次世代育成支援の推進

次の時代の社会を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ、育てられる環境を整備するため、次のような幅広い分野にわたって、県民、子育て支援関係者、企業、団体、市町村などとともに、次世代育成支援に取り組みます。

そのため、地域の子育て支援のネットワークづくりや医療の充実、家庭や地域での教育力の向上、住宅や道路、公共施設などの生活環境の整備、男女が共に仕事と子育ての両立ができるような様々な取組みを進めます。

- 地域における子育ての支援
- 母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び増進
- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 子育てを支援する生活環境の整備
- 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 子どもなどの安全の確保
- 要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進

◆個性に応じた教育の充実

一人ひとりの個性に応じた多様な教育を提供するため、単位制普通科高校や総合学科高校など新しいタイプの高校の設置拡大を含めた特色ある高校づくりを一層進めます。また、個に応じた学習活動や大学との連携による多様な教育機会の充実など柔軟な学びのシステムの実現をめざします。

さらに、子どもが豊かな人間性を育み、社会の発展や調和に貢献する自立した人間となるよう、学校と地域社会との交流や社会奉仕・ボランティア活動などへの参加の促進を図っていきます。

- 新しいタイプの高校の設置拡大
- 高校の魅力と特色づくりの推進
- 柔軟な学びのしくみづくりの推進
- 社会奉仕・ボランティア活動などの推進

●基本方向 3 技術・人・情報を生かした〈地域経済の再生〉

～ 産学公連携、地域連携による産業の活性化 ～

1 基本認識

神奈川には、1,000を超える大学や企業の研究機関が集積し、県内在住の研究者、技術者の数は全国第1位です。

横須賀リサーチパーク（YRP）の移動体通信や理化学研究所横浜研究所（横浜市鶴見区末広町）のゲノム*¹・バイオ*²、神奈川科学技術アカデミーの光科学など、時代の先端を走り世界に発信する研究開発が行われており、また、立地条件として横浜港、川崎港といった海の玄関口があるとともに、空の玄関口である羽田空港においては再拡張と国際便の就航が計画されており、人、もの、情報の一層の交流が期待されています。

「工業県」として発展してきた神奈川は、「ものづくり」の基盤技術から先端的技術までの幅広い技術をもつ産業が厚く集積しています。こうした神奈川の優位性を生かしながら、産学公の連携を進め、研究開発の成果を最大限に活用して、世界に開く新たな産業づくりを進めていきます。

また、地域の連携を通じて、自然、歴史・文化、都市、産業・技術などテーマ性のある体験型の新しいツーリズム*³を軸に国際的にも魅力のある観光立県をめざします。

2 取組みの方向

◆研究開発機能と連携した産業の活性化

①新産業の創出・支援

神奈川の研究開発機能の集積を生かして、大学などで生まれた独創的な研究成果を、産学公連携による共同研究などによって、幅広く地域へ展開するとともに、具体的な事業化を図る「大学発ベンチャー」などの創出を促進します。また、技術開発の場としてインキュベート・ラボ*⁴を県内各地へ展開するなど、地域の特性に応じた新産業の創出を図ります。

また、国際レスキューシステム研究機構（ロボット）、理化学研究所（ゲノム・バイオ）、神奈川科学技術アカデミー、県試験研究機関などの県内研究開発拠点の連携の強化と、それらを核としたロボットやゲノム・バイオ、光科学関連産業など先端産業の創出・集積を進めます。

- 大学発ベンチャーなどの創出促進
- インキュベート機能の強化と地域展開
- ロボットやゲノム・バイオ関連産業の創出・集積

②中小企業の経営革新・ものづくり支援

経営革新に取り組むなど、意欲があり、高い技術力のある中小企業に対して、産学公連携による創造的な共同研究など実用化技術開発を支援します。

- 産学公連携による事業化・商品化の取組みへの支援

◆空港や港湾など国際物流機能を生かした産業の活性化

羽田空港の再拡張・国際化の実現に向け、取組みが具体化する中で、「国際臨空産業・物流特区」の規制緩和なども活用し、グローバルな人、もの、情報の交流拠点としての機能を高めるとともに、地元市によるスーパー港湾をめざした横浜港、川崎港の国際物流機能の効率化・高度化を生かして産業集積を進めるほか、ホテル、コンベンションや物流拠点などの国際的な臨空産業の集積に向けた取組みなどを進めます。

○羽田空港の再拡張・国際化に対応した新たな産業の集積

◆地域の連携によるかながわツーリズムの推進

神奈川の自然、歴史・文化、産業・技術などの地域の特色を生かしつつ、それぞれの地域が連携することによる観光魅力づくりや、首都圏あるいは富士・箱根・伊豆などの広域的な連携による国際観光の推進などにより、地域経済の活性化を図るとともに国際性豊かな観光立県をめざした取組みを進めます。

○地域の特色を生かした観光の振興

○広域連携による国際観光の推進

○地域が連携した観光情報の発信

-
- *1 ゲノム…遺伝子 (gene) と染色体 (chromosome) からできた複合語で、ある生物種の細胞の中に存在する遺伝情報の総体をいいます。また、遺伝情報はA (アデニン)、T (チミン)、G (グアニン)、C (シトシン) という4種類の塩基によってDNA (デオキシリボ核酸) に書かれています。ヒトゲノムとよばれるヒト (人) の塩基がどのような順番で並んでいるかを読みとっていく作業、「ヒトゲノム解析計画」が国際協力の下、1991 (平成3) 年から始まっており、今後、医療や産業などでの活用が期待されています。
- *2 バイオ…一般に、バイオロジー (生物学) とテクノロジー (技術) を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われていますが、バイオテクノロジーは生物体の生命活動の仕組みを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術をいいます。
- *3 ツーリズム…世界観光機関によれば、「ビジネスまたはレクリエーションを目的とする24時間以上1年未満の自宅からの旅」と定義されていますが、我が国では一般に「観光」と訳すことが多くなっています。
- *4 インキュベート・ラボ…試作品開発や化学系の研究開発を行うことができる事業化支援施設

●基本方向 4 将来へつなぐ〈良好な環境〉の保全・創造

～ 良好な環境を次の世代に引き継ぐ ～

1 基本認識

今日の環境問題は、これまでの産業公害問題から、大量に排出される廃棄物や自動車交通公害といった都市・生活型の環境問題、森林の水源かん養機能や自然環境の保全と生物多様性の確保など自然の質に関する問題、さらには地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模で進行しているものまで、ますます複雑化しています。

私たちの日々の生活や事業活動に起因するこれらの問題を解決し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐためには、県民、企業、NPO、行政などが協働・連携し、環境に配慮して行動する「環境立県かながわ」の実現をめざす必要があります。

2 取組みの方向

◆循環型社会づくり

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、私たちに物質的な「豊かさ」や「便利さ」をもたらす一方で、資源やエネルギーを大量に消費することによって自然界の物質循環や生態系の均衡を崩すなど、地球規模を含めて様々な環境問題を引き起こしており、私たちの社会を持続していくことが困難になりつつあります。

私たちが将来にわたって持続可能な社会としていくためには、社会経済活動のあり方やライフスタイルを環境への負荷の少ないものとしていく必要があります。本県においても、県民、事業者、市町村などと連携・協力しながら、天然資源の消費が抑制され、環境の負荷が低減された循環型社会を地域から形成していくことに取り組んでいきます。

- 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進
- 不法投棄の防止対策の推進

◆地球温暖化対策などへの対応

地球環境問題について、私たちの社会経済活動の影響による地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球全体の環境の悪化が懸念されています。こうした地球環境問題に対応するための行動指針として策定された「アジェンダ21かながわ」が公表され10年が経過し、一人ひとりの生活が地球環境に影響を及ぼしていることなど、地球環境問題に対する意識が高まってきています。今後は、実効性を重視して新たに策定された「新アジェンダ21かながわ」に基づき、県民、企業、NPOなどと協働・連携し、環境配慮の取組みの「環」を広げるとともに、地球温暖化対策の推進や新エネルギー導入の推進、次代を担う子どもたちへの環境教育などの推進を図り、持続可能な社会神奈川をめざします。

-
- 地球温暖化対策の推進
 - 自動車交通公害対策の推進
 - 新エネルギー導入の推進
 - 総合的な環境教育の推進

◆自然環境の保全と活用

神奈川は、多様で豊かな自然環境に恵まれていますが、近年の都市化に伴うみどりの減少、自然環境への負荷や大気汚染などの増大、林業経営の停滞に伴う森林の荒廃化が進んでいます。このため、これらの自然環境を保全・活用し、特色ある地域づくりを進めていきます。

- 水源林や丹沢大山の〈やまなみ〉の保全と活用
- 〈都市と里山〉のみどりの保全と活用

相模湾沿岸域の持つ美しいなぎさやみどり、古都鎌倉などの貴重な歴史・文化などの地域資源を守り、生かし、発信することによる魅力ある地域づくりを進めます。

- 相模湾の〈なぎさ〉の保全と活用

●基本方向 5 〈民との協働〉による地域活力の創造

～ 神奈川の地域力を結集して ～

1 基本認識

神奈川は自主的な県民活動が活発な地域です。県民が様々な社会活動に自主的に参画し、自己実現を図ることが地域の活力を生み出すエネルギーであり、神奈川の大きな潜在力です。環境、まちづくり、福祉など神奈川が抱える様々な課題は、県だけでは、また行政だけでは解決できず、様々な分野で県民との協働・連携の取組みを進め、県民一人ひとりが生き生きとした心豊かな暮らしを実感できるような社会活力の創造をめざす必要があります。

2 取組みの方向

◆民との協働による県政の推進

環境保全、福祉、教育、産業振興、防犯、災害対策、まちづくり、国際協力など様々な分野で県民との協働・連携による取組みを進めます。

①持続可能な社会をめざす〈新アジェンダ21かながわ〉

地球規模の視点に立って、子や孫などの将来世代のことを思い、それぞれの地域で実践活動を積み重ねることが地球規模での持続可能な社会の実現に確実に結びつきます。そのため、県民、企業、NPO、行政、学校などの多様な行動主体による環境に対する取組みの「環」を広げていきます。

②水とみどりを守る〈パートナーシップの地域づくり〉

水源の森林づくり、流域環境の保全、丹沢大山などの自然環境の保全、里山の保全など水とみどりを守るため県民やNPO、地元団体、企業など多様な主体と行政が協働・連携した取組みを進めます。

③地域課題を解決する〈コミュニティビジネスの創出〉

地域住民が主体となって、地域の課題を解決するため、地域の資源を活用しながら、福祉、教育あるいは環境など生活に身近な様々な分野で、きめ細やかなサービスを提供するコミュニティビジネスは、地域活性化の手法として、また新たな雇用の受け皿として期待されています。県は、市町村などとともに、県民やNPO、地元団体、企業などによるコミュニティビジネスの振興を図る取組みを進めます。

◆県民との協働を支えるしくみづくり

ボランティア活動を促進するため、県ではかながわ県民活動サポートセンターの整備による〈場と情報の提供〉、「かながわボランティア活動推進基金21」の設置による〈資金の提供〉を行ってきましたが、今後さらに、活動の支援を充実するとともに、県行政の様々な分野において、NPOなどとの協働・連携を進め、拡大し多様化する県民ニーズに的確に対応していきます。